

令和6年能登半島地震

行政書士による**無料**電話相談

年始の「令和6年能登半島地震」により亡くなられた方に謹んでお悔やみ申し上げますとともに、被災された皆様に心よりお見舞い申し上げます。

被災者の皆様の生活再建に必要な手続きについて、行政書士が無料で相談に応じます。

主なご相談内容

- 被災証明の申請・その後の手続き（公費解体ほか）
- 地震で全損、水没した車の廃車手続き ● 補助金や被災者への支援制度
- そのほか個人や事業者に関わる行政手続き

日時：令和6年4月11日（木）～当面の間（※終了の場合、当会HPで告知いたします）

毎週木曜日（祝日を除く）午後1時から4時まで

相談専用電話：

076-268-9110（相談無料）

※予約不要です。繋がりにくい場合には、時間をおいておかけ直してください。

主催：石川県行政書士会

〒920-8203 金沢市鞍月2丁目2番地 石川県繊維会館3階